

口大野区の財政・区費について

令和 2 年12月

◇ 口大野区費検討委員会 ◇

ここ10年の決算額

収入の部

	区費	補助金等	財産収入	諸収入	繰入金貸付金	繰越金	収入合計	繰越額	基金残高
平成22年度	11,007,690	10,723,670	898,203	531,433	2,000,000	1,801,381	26,962,377	1,416,272	25,513,863
平成23年度	10,954,850	7,603,598	962,499	641,011	3,200,000	1,416,272	24,778,230	1,693,078	24,620,590
平成24年度	11,137,440	5,873,526	1,089,701	1,185,864	0	1,693,078	20,979,609	1,905,364	26,855,999
平成25年度	11,046,750	7,038,170	876,828	800,732	741,000	1,905,364	22,408,844	1,747,772	36,543,286
平成26年度	11,213,675	9,634,473	971,007	873,154	0	1,747,772	24,440,081	1,991,864	37,980,520
平成27年度	11,072,020	7,916,550	1,116,704	408,013		1,991,864	22,505,151	2,051,944	40,218,291
平成28年度	11,223,024	6,577,574	817,064	957,943	1,560,000	2,051,944	23,187,549	1,974,785	39,130,782
平成29年度	11,508,360	9,009,120	1,440,038	610,707	0	1,974,785	24,543,010	1,956,491	41,884,047
平成30年度	11,386,850	6,792,946	1,727,704	915,295	0	1,956,491	22,779,286	2,072,699	45,037,527
令和元年度	11,558,585	6,384,700	1,659,191	1,253,479	0	2,072,699	22,928,654	1,977,990	48,091,014

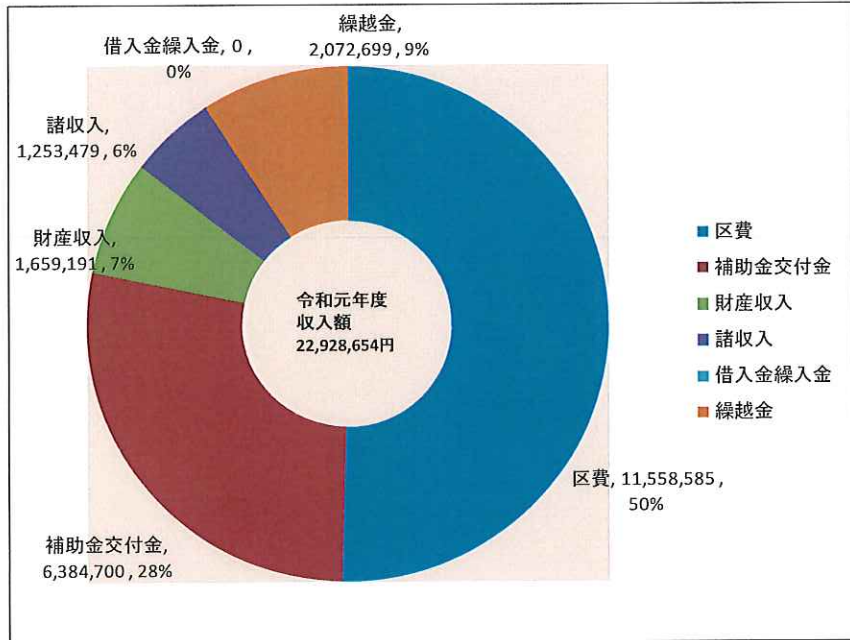
支出の部

	総務費	公民館費	自治活動費	消防防災費	生活環境費	土木費	積立金	支出合計
平成22年度	7,498,106	9,275,294	2,095,212	1,030,558	1,252,489	1,058,470	2,498,284	25,546,105
平成23年度	7,515,291	4,238,093	2,693,597	1,189,707	1,441,679	1,202,702	2,240,484	23,085,152
平成24年度	7,814,890	2,634,880	2,355,530	1,360,540	1,279,249	891,165	2,235,409	19,074,245
平成25年度	8,857,506	3,561,323	2,188,981	1,458,475	1,239,375	553,220	2,236,855	20,661,072
平成26年度	8,366,863	2,279,537	2,285,736	4,826,005	1,252,775	1,665,963	1,437,234	22,448,217
平成27年度	8,373,437	2,334,710	1,817,236	3,460,276	1,260,927	893,670	2,237,771	20,453,207
平成28年度	10,176,619	3,419,043	1,916,825	831,638	1,195,987	368,101	3,235,491	21,212,764
平成29年度	8,775,663	6,167,636	1,836,837	949,705	890,008	1,023,745	2,753,265	22,586,519
平成30年度	8,832,468	3,066,494	1,910,932	1,186,139	974,838	562,380	3,153,480	20,706,587
令和元年度	9,241,569	3,131,059	1,862,859	1,354,667	1,131,739	1,107,580	3,053,487	20,950,664

令和元年度の収入状況

令和元年度収入(決算数値)

区費	11,558,585
補助金交付金	6,384,700
財産収入	1,659,191
諸収入	1,253,479
借入金繰入金	0
繰越金	2,072,699
計	22,928,654



補助金・交付金の内訳

令和元年度 口大野区一般会計歳入歳出決算書			
【歳入の部】		(単位:円)	
項目	細目	決算額	摘要
2.	補助金・交付金	6,384,700	27.8%
	①市交付金	3,983,300	地域振興交付金 ①自治振興交付金(人口、世帯、面積、市道延長など) ②区街灯交付金(電気料金の1/2) ③区運営交付金(地域振興交付金-①-②)
	②市補助金	1,812,000	市地域振興対策補助金 城址会館白アリ防除 292,000- 防災用布団購入補助 43,000- 避難所運営訓練 198,000- 要適正管理森林等災害予防 497,000- 敬老会開催補助金 782,000-
	③その他補助金	589,400	竹野川草刈受託料(府)

令和元年度の支出状況

会議費

1,915,632 円 30年度 1,709,234 伸率 + 12.1%

◇ 報酬；町内会長、審議員、監査員、隣組長	1,237,832円
◇ 審議会や各隣組の会議費、町内会長慰労費	677,800円

事務費

7,325,937 円 30年度 7,123,234 伸率 + 2.8%

◇ 人件費 区長、事務員、嘱託職員他	5,725,151円
◇ 役務費 コピー機保守料など	661,657円
◇ 需用費 事務用品や燃料代他	393,016円
◇ 区費納入奨励金 各隣組へ	197,687円
◇ 通信運搬費 電話代、切手他	129,926円
◇ 租税公課費 固定資産税	109,500円
◇ 負担金、交際費、慶弔費	109,000円

公民館等区有施設管理費

3,131,059 円 30年度 3,066,494 伸率 + 2.1%

◇ 公民館の電気料	608,211円
◇ 城址会館白アリ防除委託料	620,000円
◇ テント2張り新調	242,880円
◇ 男子便所洋式化工事	237,327円
◇ 火災保険料 公民館、旧体育館等、LED防犯灯損害保険	156,080円
◇ 浄化槽保守点検料	144,870円
◇ 事務室パソコン1台の更新	131,760円
◇ 会議室蛍光灯の一部LED化	123,640円

自治活動費

1,862,859 円 30年度 1,910,932 伸率 ▲ 2.5%

◇ 敬老会の開催費用 対象者371名	871,509円
◇ 活動助成金 公民館、花火集金隣組謝礼他	632,850円
◇ 町内会運営費	190,150円
◇ 自治会保険	108,350円

消防防災費

1,354,667 円 30年度 1,186,139 伸率 + 14.2%

◇ 防犯灯の電気代 合計269灯	507,988円
◇ 避難所運営訓練	297,230円
◇ 防災プロジェクト	240,730円
◇ 消防団等活動補助他	190,587円
◇ 防災用布団の購入10式	87,912円

生活環境費

1,131,739 円 30年度 974,838 伸率 + 16.1%

◇ 竹野川堤防の草刈委託	617,700円
◇ 川溝清掃時の汚泥処理	302,400円
◇ 支障樹木の伐採	108,000円
◇ 清溝取水ポンプの電気代	78,639円
◇ ゴミ籠新設補助	25,000円

土木費

1,107,580 円 30年度 562,380 伸率 + 96.9%

◇	要適正管理森林等災害予防工事	995,500円
◇	市道鯉首線改良	82,080円
◇	清溝取水口管理費	30,000円

農林費

67,704 円 30年度 1,019,856 伸率 ▲ 93.4%

◇	施設管理費 水路堰板止めアングル修理、国営農地賦課金	27,704円
◇	農業振興補助金 農事組合、沖田水利組合	40,000円

積立金

3,053,487 円 30年度 3,153,480 伸率 ▲ 3.2%

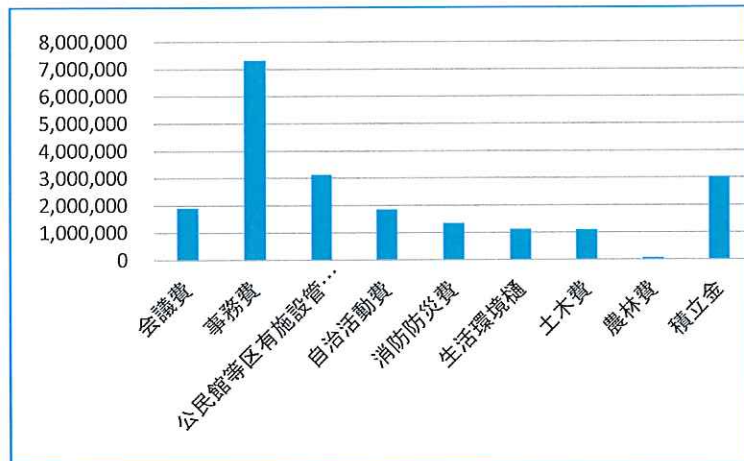
◇	財政調整基金	2,803,487円
◇	区長、書記の退職積立金	250,000円

支出総額

20,950,664 円 20,706,587

令和元年度支出＜決算数値＞

会議費	1,915,632
事務費	7,325,937
公民館等区有施設管理	3,131,059
自治活動費	1,862,859
消防防災費	1,354,667
生活環境費	1,131,739
土木費	1,107,580
農林費	67,704
積立金	3,053,487
計	20,950,664



口大野区規約 「区費」に関する定め

抜粋

(区 費)

第9条 区民及び準区民は審議会で定められた区費を、当年度内に分納または一括して納入しなければならない。

(審議会の権能)

第16条 審議会は、本区の運営に必要な次の重要事項を審議し議決する。

- (1) 本区の区費の等級査定。
- (2) 本区の事業並びに予算・決算。
- (3) 本区の規約並びに規程及び組織の改廃。
- (4) その他、第10条に規定する役員が必要と認めた事項。

(資産の構成)

第25条 本区の資産の構成は次のとおりとする。

- (1) 区 費
- (2) 交付金及び補助金。
- (3) 活動から生ずる資産。
- (4) 資産から生ずる資産。
- (5) その他の収入。
- (6) 財産目録（不動産等）記載の資産。

口大野区費規約 序文及び条項の構成

口大野区 区費に関する規約(内規) *抜粋*

平成16年6月7日施行

「区費」は規約第5章第25条1項のとおり本区を運営する資産構成の主をなすものであり、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的に区政を進めていくための活動協力費である。

「区費」は業種、業態、規模、立地等を参酌し区役員の協議を経て決定する。

第1章 査定審査

区費はあらゆる社会情勢の変化、世帯の状況変化等に迅速に対応し公平を期するため審査機関を設置する。

1. 第1次審査会
2. 第2次審査会

第2章 賦課

1. 賦課基準日
2. 賦課区分
3. 賦課対象者

第3章 その他

1. 返納
2. 通知と異議
3. 納入奨励金
4. その他

[付 則]

1. この規約(内規)は平成16年6月7日から施行する
2. 平成18年1月24日一部改正
3. 令和2年3月2日一部改正(納入奨励金)

査定～予算決定までのスケジュール

区費の査定は「区費規約」に則り実施する

1. 第1次審査会
 - (1) 各町内会ごとに町内世帯の等級を審査する。
 - (2) 審査会は町内会長が招集し審議員のほか有識者を出席させることができる。
 - (3) 第1次審査会は第2次審査会の前に開催し第2次審査会へ報告する。
2. 第2次審査会
 - (1) 区長は毎年3月上旬審議会（規約第4章第16条1項による）を招集し第2次審査会を開催する。
 - (2) 第1次審査会の報告に基づき世帯の等級を審査決定する。
 - (3) 区費の減免を必要とする世帯は申請に基づき審査決定する。
 - (4) 必要に応じ区費単価の見直しなど区費全般にわたり審議する。
 - (5) 審査会出席者は世帯の等級審査について、知り得た情報やその経過を他言してはならない。

<区費査定～確定～次年度予算決定までのスケジュール 令和2年の例>

月日	会議・審議	1月			2月			3月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
～1月23日	第1次審査会(各町内会で審査)①	→								
1月24日	町内会長会議①(審議)			→						
～2月13日	第1次審査会(各町内会で再審査)②			→						
2月14日	町内会長会議②(再度審議)				→					
3月2日	第2次審査会(審議会) 区費の決定						→			
3月17日	町内会長会議(予算審議)							→		
3月26日	審議会(予算審議)									→

賦課基準日

1. 賦課基準日

- (1) 毎年3月1日を基準日として区内に居住する世帯に賦課する。
- (2) 3月1日以後に転入した世帯は町内会長会議で協議決定し賦課する。

賦課区分

2. 賦課区分

- (1) 区費は均等割りと等級割りに区分し賦課する。
- (2) 均等割りは定額を対象全世帯に賦課する。
- (3) 等級割りは区内各世帯の状況を鑑みながら公平化を図るため等級数の縮小に努める。

賦課対象者

3. 賦課対象者

- (1) 原則区内に居住する全世帯とする。
- (2) 親子が同一生活基盤内（同一敷地内）で生計する世帯は1世帯とする。
- (3) 親子が異なる生活基盤で生計するときはそれぞれを1世帯とする。
- (4) 一戸建賃貸住宅は原則入居者に均等割りを賦課する。但し事情により入居者に賦課できない場合は賃貸者（経営者）に賦課する。
- (5) マンション・アパート等集合住宅（公営住宅を除く）は当該施設の入居可能世帯数の規模により定額を経営者に賦課する。
- (6) 公営住宅の入居者は原則均等割を賦課する。
- (7) 区内に住居と事業所等を有する世帯が経営する法人には定額の区費を賦課する。
- (8) 区内に宅地、工場、事務所、店舗等を有し区外に居住する（法人を含む）者には、その規模に見合う区費を賦課する。但し地方公共団体及び社団法人等公益団体は除く。
- (9) 1世帯に同居する原則別姓の親族及び間借人には均等割りを賦課する。
- (10) 区外へ転居し家屋が空家の場合は持ち主に均等割りを賦課する。
- (11) その他協議を要する事項は町内会長会議で決し審議会へ報告する。

区費の具体的な算定方法

* 平成31年度当初積算数値 *

区 費 割 表

平成31年度区費(世帯)			平成31年度区費(法人・事業所)		
均等割 6,000円 ・ 1点350円			均等割 6,000円 ・ 1点1,000円		
等級割(点数)	戸数	金額(均等+点)	等級割(点数)	戸数	金額(均等+点)
250×350+6000	2	187,000	64×1000+6000	1	70,000
190	2	145,000	54	1	60,000
130	0	0	44	1	50,000
110	0	0	29	1	35,000
95	1	39,250	24	5	150,000
80	5	170,000	14	6	120,000
65	17	488,750	9	1	15,000
55	27	681,750	4	10	100,000
43	49	1,031,450	1	14	84,000
35	146	2,664,500			
25	198	2,920,500			
18	74	910,200			
10	33	313,500			
5	24	186,000			
1	161	966,000			
合 計	739	10,703,900	合 計	40	684,000

平成31年度区費(集合住宅)		
部屋数 × 2,000円		
部屋数	棟	金額
16	2	64,000
14	2	56,000
12	2	48,000
10	2	20,000
8	3	48,000
4	3	24,000
19	1	38,000
159	15	298,000

区費の調定状況

令和元年度区費 調定一覧<決算時点>														
町内	区費	250	190	95	80	65	55	43	35	25	18	10	5	1
昭和	1,806,030				2	4	7	15	19	36	8	7	3	12
高砂	2,939,160	2	2		2	8	3	17	46	46	16	8	7	11
明治	3,357,550			1		2	9	11	55	74	30	6	8	34
万歳	1,129,100				1		7	2	15	23	10	6	3	9
劍鋒	978,200					2	1	3	12	22	10	6	4	13
府営	288,000													52
地区外	192,000													33
合計	745	2	2	1	5	16	27	48	147	201	74	33	25	164
		0.3%	0.3%	0.1%	0.7%	2.1%	3.6%	6.4%	19.7%	27.0%	9.9%	4.4%	3.4%	22.0%
金額	10,690,040	187,000	145,000	39,250	170,000	460,000	681,750	1,010,400	2,682,750	2,922,440	910,200	313,500	193,750	974,000
		1.7%	1.4%	0.4%	1.6%	4.3%	6.4%	9.5%	25.1%	27.3%	8.5%	2.9%	1.8%	9.1%

区費の納入方法

令和2年度当初賦課名簿を集計

		口座振替			納入回数			窓収	
		信金	JA	京銀	1回	2回	5回	3連	綴り
昭和	112	44	17	9	46	4	20	37	5
高砂	167	79	13	21	71	11	31	53	1
明治	231	86	26	19	81	7	43	97	3
万歳	77	32	11	7	30	1	19	23	4
剣鋒	73	25	6	3	18	4	12	38	1
府営	48	12	0	1	7	1	5	35	0
地区外	31	8	0	2	8	0	2	21	0
計	739	286	73	62	261	28	132	304	14
法人・アパ	55	14	0	1	14	0	1	40	0



3連



綴り

区費納入奨励金(旧完納還付金)の交付状況

3. 納入奨励金

- (1) 2月末日までに納入した隣組区費総額の2%を、奨励金として隣組に還元する。

決算書から抽出

令和元年度	197,687	納付のあった額の2% を隣組に交付
平成30年度	208,944	
平成29年度	188,668	

事務費の交付状況

4. その他

- (1) 各町内会に定額と世帯割を加算して予算の範囲内で事務費を交付する。

<町内会運営費>

決算書から抽出

令和元年度	190,150	3万円+50円×世帯 数を各町内会へ交付
平成30年度	189,900	
平成29年度	189,100	

閲覧・異議申し立て

通知と異議

- (1) 第2次審査会で承認された区費の等級は、速やかに各世帯に通知しなければならない。
- (2) 区費査定表は2週間の期日を定め、**閲覧に供さなければならない**。閲覧には**異議申し立て**期間を明記しなければならない。
- (3) 区費の等級等に異議のあるときは、所定の期日までに**書面により異議の申し立て**をすることができる。
- (4) 第2次審査会で承認された等級を変更するときは、町内会長会議で決し審議会へ報告する。

回 覧

令和2年4月10日

区民各位

口大野区
区長 小牧 弘明

区費査定表の閲覧

春暖の候 皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃は、区の運営に何かとご協力賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、下記の通り実施しますのでお知らせします。

記

閲覧期間 令和元年5月7日(木)より
 5月20日(水)まで

時 間 午前10時～午後4時まで
 但し、土・日曜日・昼休みは除く

場 所 口大野区事務所

【問い合わせ先】
口大野区
0772-64-2137

<閲覧にみえた人>

閲覧台帳から抽出

令和2年5月	6人	男性6人	女性0人
令和元年5月	7人	男性7人	女性0人
平成30年5月	4人	男性4人	女性0人
平成29年5月	6人	男性4人	女性2人
平成28年6月	8人	男性5人	女性3人

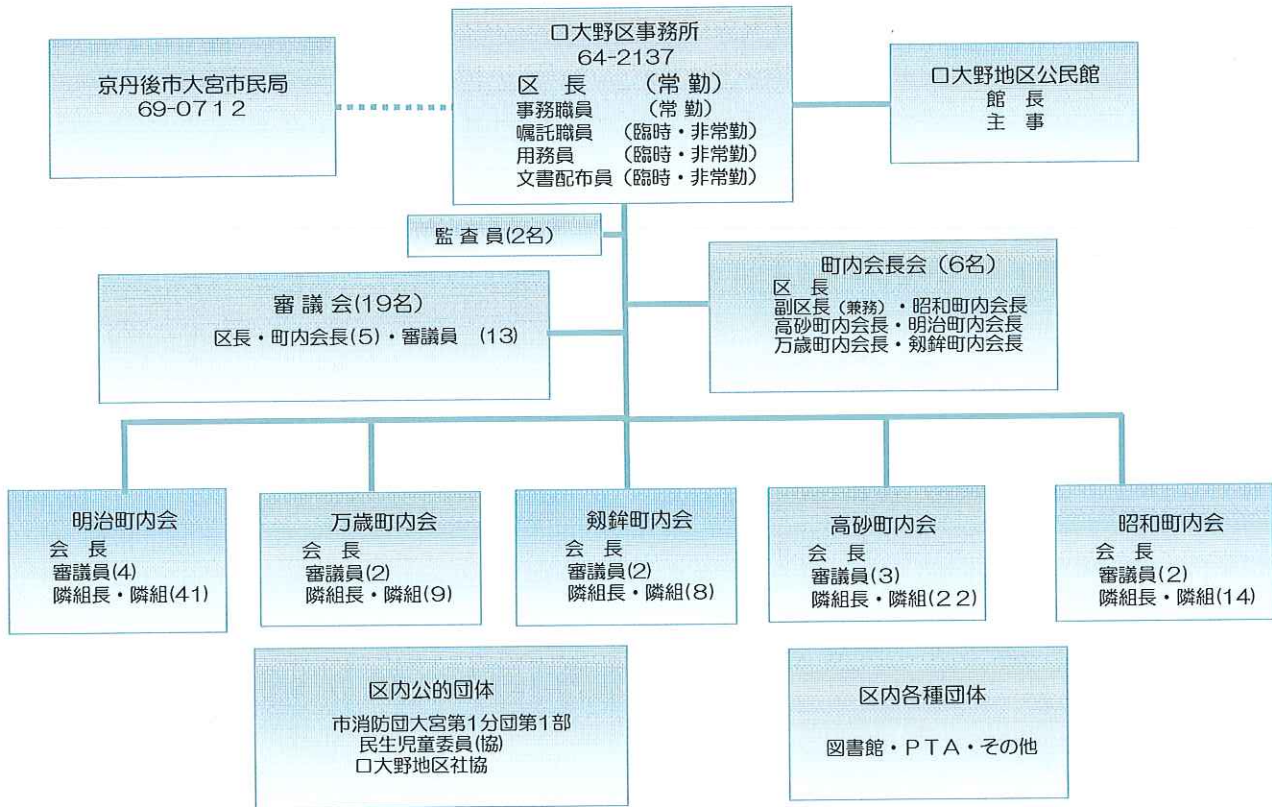
第2次審査会における査定結果件数

審議会議事録から抽出

審議会開催月	新規賦課	増額承認	減額承認	死亡転出等	新規事業所	新規アパート
令和2年3月	3	0	16	11	1	0
平成31年3月	14	17	18	3	1	0
平成30年3月	17	5	15	2	1	1
平成29年2月	4	19	22	2	1	0
平成28年2月	10	36	13	2	5	0

<参考> 口大野区の組織

令和2年度 口大野区組織図



<参考> 口大野区の人口と世帯数

	令和2年9月30日現在	令和2年3月31日現在	令和2年1月31日現在
人口	2,266人 (男1,069女1,197)	2,254人	2,274人
世帯数	977世帯	964世帯	967世帯